

運動の重点

5 自転車の交通事故防止と適正な利用の推進

○家庭では

- ・自転車の正しい通行方法、夕暮れ時の早めのライト点灯等について家族で話し合い、安全に自転車を利用しましょう。
- ・幼児・児童が自転車に乗車する際は、反射材を備えたり、乗車用ヘルメットを含めた交通事故による被害の軽減を図るための器具を使用させましょう。
- ・未成年の子供が自転車を利用するときは、保護者は点検・整備のほか、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。



○学校では

- ・児童・生徒には、自転車は「車両」であることを認識させ、正しい通行方法（車道の左側通行、歩道通行の条件等）、乗車用ヘルメットの着用、夕暮れ時の早めのライト点灯、点検整備の実施等について指導しましょう。
- ・自転車通学の児童、生徒、学生及びその保護者に対する保険等への加入状況の確認及び保険に関する情報提供を行いましょ。

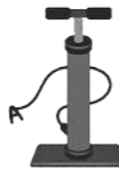


○職場では

- ・自転車通勤者に対して、「福島県自転車安全利用五則」等の自転車利用時の交通ルール・マナーの遵守について指導するとともに、「福島県自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例」について周知し、自転車通勤者への保険加入の確認や情報提供、事業活動で利用する自転車の点検・整備や保険加入等を図りましょ。

○自転車運転手は

- ・「福島県自転車安全利用五則」等の交通ルール・マナーを守りましょ。
- ・使用する自転車の点検・整備、盗難防止のための防犯対策及び反射材の備付けやヘルメットを含めた交通事故被害軽減を図るための器具を使用し、安全上の措置を講じましょ。
- ・自転車利用者も交通事故の加害者になることがあるため、被害者救済に資する損害賠償責任保険に加入ましょ。



◎【福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例】 令和4年4月1日から自転車保険加入が義務化!

令和3年10月、福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を公布（自転車損害賠償責任保険等への加入等は令和4年4月1日施行）しました。この条例は、自転車の安全で適正な利用に関し、交通安全教育、点検整備・安全器具の使用、保険加入等の基本的な事項を定め、歩行者、自転車及び自動車等が共に安全に通行することを目的とします。（県HP掲載）

「高齢歩行者の交通事故防止」CMを制作しました

8月にJAFが実施した、信号機のない横断歩道での自動車の一時停止率調査では、昨年と比較し5.1ポイント改善しましたが、未だ約7割のドライバーは横断者がいるときに一時停止していません。

横断歩道付近の安全確認や一旦停止は横断歩行者の保護に直結する大変重要な法令ですから、「横断歩道は歩行者優先、マナーではなくルール」ということを忘れないでください。



本年は昨年と反対の視点で、道路を横断する高齢者歩行者側の事故防止を呼びかけるアニメーションのテレビコマーシャルを制作しました。YouTube福島県公式チャンネルでCM映像をご覧になれます。

信号機のない横断歩道での一時停止率（JAF調査）

令和3年			令和2年		
順位	県名	停止率	順位	県名	停止率
1	長野県	85.2%	1	長野県	72.4%
2	静岡県	63.8%	2	兵庫県	57.1%
3	山梨県	51.9%	3	静岡県	54.1%
...
20	福島県	32.1%	15	福島県	27.0%
	全国平均	30.6%		全国平均	21.3%

交通安全に関するホームページ

県生活交通課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/>
県警察本部 <https://www.police.pref.fukushima.jp/>

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

ひと、クルマ、
実現する
ふくしま

期間 12月10日(金)から1月7日(金)までの29日間

ちかいますルールをまもりじゅうじゅんぜん

運動のスローガン

わたります止まるやせつせありがとん
年間スローガン

夕方や夜間は「反射材」着用



目立つ色の服装を!

反射材の着用を!

横断歩道では手をあげる



油断しない

慣れた道でも

積極的に意思表示

いつもの道でも油断せず、積極的に意思表示

福島県交通対策協議会 福島県 福島県警察本部 (公社)福島県トラック協会

運動の重点

- 1 道路横断中の交通事故防止（特に、高齢歩行者の保護の推進）
- 2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止
- 5 自転車の交通事故防止と適正な利用の推進

主唱 福島県・福島県交通対策協議会

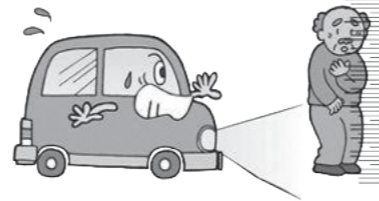


運動の重点

1 道路横断中の交通事故防止 (特に、高齢歩行者の保護の推進)

○家庭では

- 道路を横断する際は無理をせず、左右の安全をよく確認し、**手をあげるなどして横断する意思を明確に運転手に伝えてから横断**しましょう。また、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡ることを家族ぐるみで実践しましょう。
- 横断歩道における歩行者優先は、マナーではなくルールであることを家族ぐるみで話し合しましょう。
- 高齢者が外出する際には、用件はなるべく日中に済ませるよう促しましょう。



○学校では

- 幼児、児童や生徒に、道路を横断する時は**手をあげるなどして横断する意思を明確に運転手に伝える**など、正しい道路横断の仕方を指導しましょう。また、学校で学習した交通安全の内容について、家族で話し合うよう勧めましょう。

○地域では

- 福祉機関と連携した高齢者の家庭訪問活動や回覧板、チラシ等を活用し、特に高齢者の道路横断による交通事故防止についての啓発に努め、地域ぐるみで交通事故防止を図りましょう。
- 道路を横断しようとするなどの高齢の歩行者を見かけたら、声かけや誘導等積極的に行いましょう。

○職場や運転手は

- 朝礼や打合せ等で、横断歩道付近の**減速**や**歩行者優先**のルールについて周知徹底を図りましょう。
- 横断歩道は歩行者が優先**です。横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら、**必ず一時停止**しましょう。

2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止

○家庭では

- 夕暮れ時や夜間の外出は、運転者から発見されやすいよう**明るい目立つ色の服装、夜光反射材用品や懐中電灯等の活用**について、家族全員で声を掛け合しましょう。

○地域では

- 高齢者への夜光反射材用品等の普及活動に当たっては、その効果を丁寧に説明するなどして、自発的な活用を促進しましょう。

○運転者は

- PM4 (ピーエム・フォー) ライトオン運動を実践しましょう。**午後4時を目安に早めにライトを点灯**し、自分の車の存在を周囲の車両や歩行者に知らせましょう。
- 対向車や先行車がないときの上向きライト(ハイビーム)使用**により、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止しましょう。
- 路面凍結によるスリップ事故防止のため、**慎重な運転**を心がけましょう。



3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用状況(令和3年10月末現在)

	本年			昨年			増減		
	総数	着用数	着用率	総数	着用数	着用率	総数	着用数	増減値
死者数	18人	9人	50.0%	22人	11人	50.0%	-4人	-2人	—
重症者数	132人	116人	87.9%	147人	122人	83.0%	-15人	-6人	4.9%
軽症者数	2,024人	1,950人	96.3%	2,323人	2,230人	96.0%	-299人	-280人	0.3%

○家庭では

- 後部座席を含めた**全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用**を習慣づけましょう。

○職場では

- 朝礼や打合せ等で、**後部座席を含めた全ての座席にシートベルトの着用義務**があることを指導しましょう。

○運転者は

- 自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含む同乗者**全員**にシートベルトやチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- タクシーや観光バスなどの旅客事業者は、出発前にシートベルトの着用を乗客に呼びかけましょう。



4 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止

飲酒運転による交通事故発生状況 (令和3年10月末現在)

	発生件数	死者数	傷者数
本年	32件	2人	41人
昨年	49件	4人	55人
増減	-17件	-2人	-14人



○家庭、地域では

- 飲酒運転は犯罪**です。飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性等について話し合い、家庭、地域ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。
- 飲酒を伴う各種行事や会合等には、**車で出かけないように**しましょう。やむを得ず持ち込む場合は、「**飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。**」を徹底し、予め運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。

○職場では

- 朝礼や打合せの際、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性等について周知するなど、**絶対に飲酒運転をしないよう**指導を徹底しましょう。
- 飲酒を伴う会合等には車を持ち込まず、やむを得ず持ち込む場合は、予め運転者(ハンドルキーパー)を決めておくことや自動車運転代行を利用し、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。
- 酒に酔った人が路上に寝込むのを防止するため、一緒に飲酒した人は、**ひどく酒に酔った人を確実に家まで送り届ける**など、最後まで責任を持った対応をしましょう。
- アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転も絶対にやめましょう。

